

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会添加物部会食品添加物調査会
(平成 15 年 5 月 19 日開催)における指摘事項

- (1) 亜塩素酸ナトリウムの有効性及び安全性に係る試験につき、それぞれについて詳細な試験条件(暴露時間、pH、濃度)を記載すること。
- (2) 実際の製造ラインにおける亜塩素酸ナトリウムの処理工程を示し、亜塩素酸ナトリウムの添加、分解、除去工程を具体的に説明すること。
また、その工程が申請資料 6 ページの表 C に相当する試験と同一条件でない場合、実際の製造ラインに準じて亜塩素酸ナトリウムを使用したときの亜塩素酸塩の残存量の推移を示すこと。
- (3) 製造工程におけるアニサキス対策について説明すること。